

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う 窓口業務の縮小について（お願い）

四日市市上下水道局

お客様センター・生活排水課

工事業者の皆様におかれましては、給排水の申請、浄化槽設置・廃止届について緊急性のあるもの以外は控えて頂きますようお願い
します。

また、「水道管の配管状況」や「下水道事業受益者負担金の賦課状況」等の調査についてFAX等での対応を行っていきます。

ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の重要な時期でございますので皆様のご協力をお願いします。

FAX番号 059-354-8375（両課共通）

お客様センター 059-354-8363

生活排水課 059-354-8221